

証券コード 9791
2022年6月14日

株 主 各 位

大阪府吹田市南金田2丁目12番1号
株式会社 ビケンテクノ
代表取締役社長 梶山龍誠

第59回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第59回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

新型コロナウイルス感染症拡大についての懸念が未だ払拭されない中、慎重に検討いたしました結果、本株主総会につきましては、適切な感染防止策を実施させていただいた上で、開催させていただくことといたしました。しかしながら、特に感染による影響が大きいとされる高齢者や基礎疾患のある株主様、妊娠中の株主様におかれましては、感染の回避を優先していただくことを強くお勧めいたします。

なお、議決権の行使につきましては、郵送による書面での行使も可能でございますので、是非ご活用ください。その場合は、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2022年6月28日（火曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年6月29日（水曜日）午前10時
 2. 場 所 大阪府吹田市南金田2丁目12番1号 当社5階ホール
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
本年も、感染拡大防止のため、例年よりご用意できる席数が減少いたします。
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第59期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第59期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）
計算書類報告の件
- 決議事項
- | | |
|-------|----------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

〈株主様へのお願い〉

- ・株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により前述の対応等を更新する場合がございます。インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.bikentechno.co.jp/>) より、発信情報をご確認くださいませよう、併せてお願い申し上げます。
- ・会場受付付近で、株主様のための消毒液を配備いたしますので、手指の消毒にご協力お願い申し上げます。
- ・ご来場の株主様は、マスクの持参・着用等、ご自身および周囲への感染予防のご配慮をお願い申し上げます。
- ・会場入口付近で検温をさせていただき、発熱があると認められる方、体調不良と思われる方は、入場をお断りし、お帰りいただく場合がございます。
- ・株主総会の運営スタッフは、検温を含め、体調を確認の上マスク着用で対応をさせていただきます。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。 (<https://www.bikentechno.co.jp/>)

(添付書類)

事業報告

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるビルメンテナンス業界を取り巻く環境は、新型コロナウイルス感染症拡大の波が繰り返され、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が繰り返し発出される中、経済活動停滞の影響を大きく受け続けております。さらに、以前から懸念されていた資源価格の高騰が、年度末にかけてのロシアによるウクライナ侵攻の影響や4月からの円安続伸と不安定な為替相場等により拍車がかかることとなり、事業環境は引き続き不透明な状況にあります。

このような状況下、当社グループにおいても、特にホテル事業やフランチャイズ事業について大きな影響を受けておりますが、各事業はコロナ禍の影響を織り込んで事業展開を進めております。また、物流施設関連のメンテナンス業務の受注や、お客様の事業形態の変化による事務所移転・集約に伴う原状回復工事等の受注等が、コロナ禍前を上回る状況にあります。不動産事業においては大口の不動産売却が成立しましたが、案件売上・事業利益とも前期の不動産売却には及びませんでした。以上の要因に加えて、全体的な原価改善も進み、売上高は減少いたしました。経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益が増加いたしました。

その結果、当連結会計年度の売上高は31,393百万円（前期比9.3%減）、経常利益は2,012百万円（前期比22.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,356百万円（前期比29.4%増）となりました。

セグメントの概況は、次のとおりであります。

1. ビルメンテナンス事業

ビルメンテナンス事業では、引き続きコロナ禍による経済活動停滞の影響はありますが、物流施設関連のメンテナンス業務の受注増、お客様の事業形態の変化による事務所移転・集約に伴う原状回復工事等の受注増等、コロナ禍における除菌作業等の受注増、後ろ倒しになっていた業務の取込等により、前期と比較して売上高、セグメント利益が増加いたしました。

その結果、当連結会計年度の売上高は26,511百万円（前期比6.4%増）、セグメント利益は3,217百万円（前期比15.9%増）となりました。

2. 不動産事業

不動産事業では、不動産の売買、仲介及び保有している不動産の賃貸等を行っております。当連結会計年度においても大口の不動産売却が成立しましたが、前期の実績には及ばず、売上高、セグメント利益が減少

いたしました。

その結果、当連結会計年度の売上高は2,532百万円（前期比64.3%減）、セグメント利益は526百万円（前期比26.8%減）となりました。

3. 介護事業

介護事業では、介護施設の運営や介護サービスの提供を行っており、入居者様・ご家族様の立場に立った高いレベルのサービスを提供しております。前連結会計年度に1施設を外部に譲渡したことや、1施設において入居者サービス向上に向けての改修工事実施のために一時的に新規入居者を抑制したこと及び修繕費を計上したことから、売上・利益両面に影響が出ました。

その結果、当連結会計年度の売上高は928百万円（前期比10.2%減）、セグメント損失は78百万円（前期は20百万円のセグメント損失）となりました。

4. フランチャイズ事業

フランチャイズ事業では、サルヴァトーレ・クオモ、やきとり家すみれ、プロント、ミスタードーナツ、ツタヤ、銀座に志かわ等の店舗展開を行っております。前連結会計年度に1店舗閉鎖したことや、コロナ禍での営業時間短縮等により、前期と比較して売上高は減少いたしました。しかし、コロナ禍の影響を受けて、テイクアウト・デリバリーのウエイトを高めながら経費削減に努めており、セグメント損失については抑えられました。

その結果、当連結会計年度の売上高は901百万円（前期比13.4%減）、セグメント損失は85百万円（前期は124百万円のセグメント損失）となりました。

5. ホテル事業

ホテル事業では、東京と沖縄で合計3棟のホテルを運営しております。緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が繰り返し発出される中で、厳しい状況が続いております。感染防止策を徹底しながら経費削減に努めて回復を待っている状況にあり、地道な努力により前期と比較して売上高が増加し、セグメント損失が抑えられることとなりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は196百万円（前期比8.8%増）、セグメント損失は273百万円（前期は306百万円のセグメント損失）となりました。

6. その他事業

その他事業では、フードコート運営事業、太陽光発電事業、当社の営業活動のネットワークを生かした関連商品の販売事業等を行っております。コロナ禍の影響で、連結子会社で製造販売している除菌水の売上は引き続き好調ですが、前期実績には及ばず、前期と比較して売上高は減少いたしました。しかしながら、フードコート運営事業において原価改善が進み、セグメント利益計上となりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は322百万円（前期比3.9%減）、セグメント利益は5百万円（前期は19百万円のセグメント損失）となりました。

事業区分別売上高

部 門	売 上 高	構 成 比	前 期 比
	百万円	%	%
ビルメンテナンス事業	26,511	84.4	6.4
不動産事業	2,532	8.1	△64.3
介護事業	928	3.0	△10.2
フランチャイズ事業	901	2.9	△13.4
ホテル事業	196	0.6	8.8
その他の	322	1.0	△3.9
合 計	31,393	100.0	△9.3

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資は総額375百万円で、その主なものは、介護事業における、かおりの里改修に係る設備投資（61百万円）であります。

③ 資金調達の状況

記載すべき重要な事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

区 分	第56期 (2019年3月期)	第57期 (2020年3月期)	第58期 (2021年3月期)	第59期 (当連結会計年度) (2022年3月期)
売 上 高 (百万円)	36,442	36,846	34,603	31,393
経 常 利 益 (百万円)	2,122	2,248	1,643	2,012
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	1,290	1,000	1,048	1,356
1株当たり当期純利益 (円)	171.04	132.68	138.97	179.88
総 資 産 (百万円)	37,156	37,088	35,376	39,718
純 資 産 (百万円)	15,545	16,224	17,207	18,292
1株当たり純資産 (円)	2,060.67	2,150.75	2,281.06	2,424.91

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、期末発行済株式総数により計算しております。

(3) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
	百万円	%	
株式会社ベスト・プロパティ	50	100.0	ビルメンテナンス事業および不動産事業
創和工業株式会社	30	100.0	ビルメンテナンス事業
株式会社マイムコミュニティ	100	100.0	ビルメンテナンス事業および不動産事業
小倉興産株式会社	100	100.0	ビルメンテナンス事業および不動産事業
ドムスレジデンシャルエ ステート株式会社	10	100.0	ビルメンテナンス事業および不動産事業
株式会社ラボテック	10	100.0	ビルメンテナンス事業
株式会社クリーンボーイ	10	100.0 (100.0)	ビルメンテナンス事業
株式会社ビーエムエス	370	100.0	病院経営コンサルティング事業
株式会社クリーンテック	30	100.0	環境衛生事業
蘇和株式会社	1	100.0	不動産事業
有限会社ニツカ	7	100.0	不動産事業
	千S\$		
SINGAPORE BIKEN PTE. LTD.	6,550	100.0	ビルメンテナンス事業
AQUATIC MAINTENANCE SERVICES PTE. LTD.	10	95.0 (95.0)	ビルメンテナンス事業
LEONG HUM ENGINEERING P T E . L T D .	1,588	100.0 (100.0)	ビルメンテナンス事業

- (注) 1. 当社の議決権比率の()内は、間接所有割合で内数であります。
2. 2021年4月16日付でドムスレジデンシャルエステート株式会社の発行済株式の全てを取得し、子会社化したため、連結の範囲に含めております。
3. 2022年3月31日付で創和工業株式会社の発行済株式の全てを取得し、子会社化したため、連結の範囲に含めております。

(4) 対処すべき課題

2年を超えるコロナ禍や、ロシアによるウクライナ侵攻が世界規模で経済活動に大きな影響を及ぼしています。コロナ禍を機に、商業施設・事務環境・住環境等における環境衛生が一層重視されてきており、よりきめ細かなメンテナンス提案が必要となっております。また、ロシアのウクライナ侵攻に関しては、ロシアへの制裁措置や脱ロシアの動きの中で、結果的に資源エネルギー問題を起因とする物価高騰にも繋がり、収益確保への多面的な取り組みも重要な課題となっております。

そのような事業環境において当社グループでは、コロナ禍の中で大きな影響を受けたホテル事業、フランチャイズ事業の飲食部門、一部のビルメンテナンス事業等の業容・収益の回復に最大限の注力を図りながら、そのような環境の中でも業績を伸ばした食品工場の製造ラインの衛生管理を担うサニテーション業務や、物流施設のメンテナンス業務において、業績を更に拡充させるべく取り組んでまいります。

ビルメンテナンス事業においては、衛生管理や除菌作業の提案営業を強化しながらお客様のニーズに的確に対応し、物流施設のメンテナンス業務やサニテーション業務を更に拡充しながら業績向上を図ります。不動産事業においては、不動産市場の動向に注視しながらも、予定されている案件への着実な取り組みを図ります。介護事業においては、入居者様の健康面に最大限の注意を払い、感染防止に努めながら各介護施設の入居者増加への取り組みを強化します。フランチャイズ事業においては、イートイン・テイクアウト・デリバリー等を併用した多面的な運営を強化しながら、状況に応じて店舗のスクラップ&ビルドも進めてまいります。ホテル事業においては、衛生管理を徹底した快適な宿泊施設としての強みをアピールし、事業の回復を図ります。その他事業においては、除菌・消臭剤のプロトクリン・アクアの販路拡大による業容拡充を進めます。

コロナ禍の中、各セグメント別に対処策を図ると共に業務管理を強化し、この重大局面を乗り切ってまいります。

(5) 主要な事業内容 (2022年3月31日現在)

事業	営業種目
ビルメンテナンス事業	清掃・設備保守・警備などの建物維持管理業務や、オーナー代行としての建物の運営（入退去管理、資金管理、損益管理）、食品工場でのサニテーション業務、設備の更新工事や修繕工事など、建物の総合マネジメント
不動産事業	不動産の売買、仲介ならびに保有している不動産の賃貸など
介護事業	介護施設の運営や介護サービスの提供
フランチャイズ事業	フランチャイズ店舗の運営
ホテル事業	ホテルの運営
その他	病院経営コンサルティング事業、環境衛生事業、太陽光発電事業、保育事業、フードコート運営事業、物販事業など

(6) 主要な営業所 (2022年3月31日現在)

① 当社

本 社 大阪府吹田市南金田2丁目12番1号
東京本部 東京都品川区東品川2丁目2番4号
事業部 サニテーション本部 (東京都)
東日本 (埼玉県)、西日本 (大阪府)
支 店 大阪、札幌、仙台、新潟、名古屋 (豊明市)、福岡
営業所 日高 (北海道)、函館、茨城、五反田、滋賀、京都、
阪神 (兵庫県)、姫路、小倉、沖縄

② 子会社

株式会社ベスト・プロパティ (大阪府)
創和工業株式会社 (東京都)
株式会社マイムコミュニティー (東京都)
小倉興産株式会社 (福岡県)
ドムスレジデンシャルエステート株式会社 (東京都)
株式会社ラボテック (東京都)
株式会社クリーンボーイ (兵庫県)
株式会社ビーエムエス (大阪府)
株式会社クリーンテック (大阪府)
蘇和株式会社 (大阪府)
有限会社ニツカ (東京都)
SINGAPORE BIKEN PTE. LTD. (シンガポール共和国)
AQUATIC MAINTENANCE SERVICES PTE. LTD. (シンガポール共和国)
LEONG HUM ENGINEERING PTE. LTD. (シンガポール共和国)

(7) 従業員の状況 (2022年3月31日現在)

企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
2,498 (2,909) 名	235名増 (179名減)

(注) 従業員数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2022年3月31日現在)

借入先	借入額
	百万円
株式会社りそな銀行	2,628
株式会社三菱UFJ銀行	2,628
三井住友信託銀行株式会社	2,428
株式会社関西みらい銀行	666
株式会社福岡銀行	613
株式会社あおぞら銀行	601
株式会社三井住友銀行	580
株式会社みずほ銀行	566

(注) 借入額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2022年3月31日現在)

① 発行可能株式総数	15,000,000株
② 発行済株式の総数	7,718,722株
③ 株主数	1,949名
④ 大株主 (上位10名)	

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 東 洋 商 事	2,141千株	28.3%
ビケンテクノ取引先持株会	815	10.8
公益財団法人梶山高志・ビケンテクノ奨学財団	538	7.1
梶 山 龍 誠	230	3.0
梶 山 孝 清	227	3.0
上 田 八 木 短 資 株 式 会 社	206	2.7
ビケンテクノ社員持株会	187	2.4
アース環境サービス株式会社	150	1.9
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	150	1.9
岡 田 洋 祐	105	1.3

- (注) 1. 当社は、自己株式を172千株保有しておりますが、上記大株主からは除外して
おります。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 会社役員 の 状況

① 取締役および監査役の状況 (2022年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担 当
代表取締役会長	梶 山 高 志	
代表取締役社長	梶 山 龍 誠	
取締役副社長	菱 矢 洋 一	
取 締 役	梶 山 孝 清	国際事業部長
取 締 役	重 森 保	不動産部・介護事業部担当・医療事業部長
取 締 役	神 月 義 行	社長室長・経営企画室長
取 締 役	佐 藤 雅 春	東京本部長
取 締 役	浦 谷 惣 吉	京都営業所長
取 締 役	溝 口 正 人	不動産部長・住宅管理部長
取 締 役	山 田 哲 広	サニテーション本部長
取 締 役	中 尾 光 延	社長室長 (東京)
取 締 役	濱 本 有 仁	
常 勤 監 査 役	中 川 隆	
常 勤 監 査 役	山 田 雄 二	
監 査 役	渡 邊 憲 一	
監 査 役	大 塚 尚 吾	

- (注) 1. 取締役濱本有仁氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役中川隆、常勤監査役山田雄二、監査役渡邊憲一および監査役大塚尚吾の4氏は、社外監査役であります。
3. 当事業年度に係る役員 の 重要な兼職状況は、以下のとおりであります。
- ・代表取締役会長梶山高志氏は、株式会社マイムコミュニティー、株式会社ラボテックの取締役会長、株式会社ベスト・プロパティ、創和工業株式会社、株式会社クリーンテックの取締役およびSINGAPORE BIKEN PTE. LTD. のDIRECTORを兼務しております。
 - ・代表取締役社長梶山龍誠氏は、株式会社ベスト・プロパティ、創和工業株式会社の代表取締役会長、株式会社マイムコミュニティー、ドムスレジデンシャルエステート株式会社、株式会社ラボテックの代表取締役社長、小倉興産株式会社、蘇和株式会社の取締役およびSINGAPORE BIKEN PTE. LTD. のDIRECTORを兼務しております。
 - ・取締役梶山孝清氏は、株式会社ベスト・プロパティの常務取締役、株式会社クリーンテックの取締役、SINGAPORE BIKEN PTE. LTD. 、AQUATIC MAINTENANCE SERVICES PTE. LTD. およびLEONG HUM ENGINEERING PTE. LTD. のDIRECTORを兼務しております。
 - ・取締役重森保氏は、株式会社ビーエムエスの取締役を兼務しております。
 - ・取締役神月義行氏は、株式会社ベスト・プロパティ、株式会社マイムコミュニティー、株式会社ラボテック、株式会社ビーエムエス、株式会社クリーンテック、蘇和株式会社および有限会社ニツカの監査役を兼務しております。
 - ・取締役溝口正人氏は、蘇和株式会社および有限会社ニツカの代表取締役社長を兼務しております。
 - ・取締役中尾光延氏は、創和工業株式会社およびドムスレジデンシャルエステート株式会社の監査役を兼務しております。
 - ・取締役濱本有仁氏は、はまもと公認会計士事務所の所長および監査法人浩陽会計社の代表社員を兼務しております。
 - ・監査役渡邊憲一氏は、渡邊憲一税理士事務所の所長を兼務しております。
 - ・監査役大塚尚吾氏は、大塚公認会計士事務所の所長および監査法人和宏事務所の代表社員を兼務しております。
4. 監査役渡邊憲一氏および監査役大塚尚吾氏は、以下のとおり、財務および会計に關す

- る相当程度の知見を有しております。
- ・監査役渡邊憲一氏は、税理士の資格を有しております。
 - ・監査役大塚尚吾氏は、公認会計士の資格を有しております。
5. 当社は、取締役濱本有仁氏および監査役中川隆氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役および監査役であります。なお、被保険者は保険料の一部を負担しており、その負担割合は約10%であります。当該保険契約により被保険者が当社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や、争訟費用等を填補することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等については填補の対象としないこととしております。

② 取締役および監査役の報酬等

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2022年1月11日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していること等を確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本報酬に関する方針

取締役個人別の基本報酬額算定を行うにあたっては、取締役個人別に人的資質・能力（管理・営業・企画各方面）・業績寄与度・将来への取り組み度等を総合的・俯瞰的に判断し決定する方針とする。

b. 業績連動報酬等に関する方針

算定方式を定めた業績連動報酬は導入しないが、基本報酬部分の中で業績寄与等も総合的・俯瞰的に勘案する。

c. 非金銭報酬等に関する方針

非金銭報酬等は現段階では導入していない。

d. 報酬等の割合に関する方針

基本報酬を100%とする。

e. 報酬等の付与時期や条件に関する方針

株主総会終了後に速やかに役員報酬等を決定し、決定した年額の12分の1を、取締役就任期間中に毎月支給する。

f. 報酬等の決定の委任に関する事項

取締役会は、以下2名の取締役に報酬等の決定の全部を委任する。

代表取締役会長 梶山高志

代表取締役社長 梶山龍誠

また、委任する権限の内容としては、年度毎の株主総会後の取締役会にて、該当年度役員報酬等の決定を再度委任することで、報酬額の決定の全てを委任する。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためである。

g. 上記のほか報酬等の決定に関する事項

著しく会社に損害や信用失墜を与え、または与える可能性がある場合は、取締役就任期間中においても、役員報酬等を支給中断あるいは減額する場合があることを定める。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役)	12名 (1)	174百万円 (1)
監 査 役 (うち社外監査役)	4 (4)	13 (13)
合 計	16	187

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 取締役および監査役の報酬等には当事業年度の役員退職慰労引当金への繰入額が含まれております。
 3. 取締役の報酬限度額は、2007年6月27日開催の第44回定時株主総会において年額400百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終了時点の取締役数は、17名です。
 4. 監査役の報酬限度額は、2007年6月27日開催の第44回定時株主総会において年額40百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終了時点の監査役数は、4名です。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役濱本有仁氏は、はまもと公認会計士事務所の所長および監査法人浩陽会計社の代表社員であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役渡邊憲一氏は、渡邊憲一税理士事務所の所長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役大塚尚吾氏は、大塚公認会計士事務所の所長および監査法人和宏事務所の代表社員であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

取締役濱本有仁氏は当事業年度に開催された取締役会全てに出席し、期待される公認会計士としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社の経営に対する実効性の高い監督等に十分な役割と責務を果

たしております。

また、当事業年度においては、当社および連結子会社によるM&A案件に関して、適宜必要な発言を行う等、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言、提案を行っております。

常勤監査役中川隆、常勤監査役山田雄二、監査役渡邊憲一および監査役大塚尚吾の4氏は当事業年度に開催された取締役会および監査役会の全てに出席し、疑問点等を明らかにするため適宜質問し意見を述べるとともに、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

また、各社外役員は経営トップとの定期的な意見交換会を実施しております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(3) 会計監査人の状況

- ① 名称 EY新日本有限責任監査法人
- ② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	52百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	52百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積もりの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の重要な子会社のうち在外子会社については、当社の会計監査人以外の監査法人(外国におけるこの資格に相当する資格を有する者を含む)の監査を受けております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いた

します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨および解任の理由を報告いたします。

(4) 業務の適正を確保するための体制

- ① 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
その他会社の業務の適正を確保するための体制
当社グループのコンプライアンス委員会を設置し、法令・定款の遵守を最優先課題として当社グループ全体をモニタリングする。また、監査室によるグループ監査と監査役のグループ監査を充実させ、不祥事の早期発見に努める。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
取締役の職務の執行に係る情報については、当社の文書取扱規程に基づき、その保存媒体に応じて適切かつ確実に保存・管理を行う。
- ③ 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - イ. 当社グループのリスク管理に係る諸規程を整備、制定する。
 - ロ. 監査室の監査を補完する組織として当社グループの社内監査組織を整備し強化する。
 - ハ. 当社グループの主要会議において異常事項の報告を義務付けることにより、当社グループに重大な影響を与える事態の発生防止に努めるとともに、万一不測の事態が発生した場合は、当社社長が当社グループ全社に示達し、速やかに対応責任者を定める。
- ④ 当社および子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - イ. 当社グループでは、取締役会において取締役会規程に基づき、経営の基本方針その他経営に関する重要事項を決定し、業務執行状況を監督する。
 - ロ. 当社および子会社の取締役会の決定に基づく業務執行については、当社および子会社の組織規程、職務分掌規程において、それぞれの責任者およびその責任、執行手続きの詳細について整備、制定する。
 - ハ. 当社および子会社の取締役会において決定した当社グループ全社および各部門の業務執行の年度計画に基づき、月次、四半期毎の業務管理を行う。
 - ニ. 取締役、常勤監査役および執行役員により毎週執行役員会を開催し、取締役会の決議した方針に基づき業務全般にわたる重要事項を審議するとともに、業務担当役員より業務執行に係る報告を受け、迅速な意思決定と情報の共有化を図る。執行役員会へは必要に応じ、子会社の取締役も参加し、子会社の業務全般にわたる重要事項を審議するとと

もに、子会社の業務担当役員より業務執行に係る報告を受け、迅速な意思決定と情報の共有化を図る。

- ⑤ 当社および子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- イ. 当社グループのコンプライアンス体制の基礎として、グループコンプライアンス基本規程を定める。
 - ロ. 当社グループのコンプライアンスを統括するコンプライアンス担当役員を置き、当社グループのコンプライアンスについての社内啓蒙体制の充実を図る。
 - ハ. 当社および子会社の取締役は当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には直ちに当社および子会社の監査役に報告する。
- ニ. 監査室は、各部門に対し「内部監査規程」に基づき、法令および社内規程の遵守状況および業務の効率性等のグループ監査を実施し、その結果を社長に報告する。
- 法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についてのグループ社内報告体制としてグループ社内通報システムを整備、制定する。
- ⑥ 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- 子会社の取締役等は職務の執行に係る事項を随時、当社社長に報告するとともに、当社の執行役員会にて月1回子会社取締役の職務の遂行を含む活動状況・業績進捗の報告等を行う。
- ⑦ その他の当社ならびにその親会社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. グループ会社における業務の適正を確保するため、当社の行動指針書を基礎として、グループ各社で諸規程を定める。
 - ロ. 取締役は、グループ会社において、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、監査役に報告する。
 - ハ. 子会社経営については、自主的な経営を尊重しつつ、重要案件については当社の取締役会または執行役員会において事前協議を行う。また、業績や業務内容の定期的な報告も行う。
- ⑧ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役から求めのあった場合、監査役補助者を配置する。
- ⑨ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項および当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項
- イ. 監査役補助者の評価、異動等においては監査役の意見を尊重した上で行うものとし、独立性を確保する体制を整える。

- ロ. 監査役補助者が他部署の使用人を兼務する場合は、監査役に係る業務を優先して従事する。
- ⑩ 当社の取締役および使用人ならびに子会社の取締役、監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- 当社の取締役および使用人ならびに子会社の取締役、監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者は、当社の監査役に対して法定の事項に加え次の事項は発見しだい直ちに監査役に報告する。
- イ. 当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事実
- ロ. 当社グループの業務または財務に重大な影響を及ぼす恐れのある法律上または財産上の問題
- ハ. 監査役から業務に関して報告を求められた事項
- ⑪ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- コンプライアンス規程に基づき、監査役への報告を理由に当該報告者に不利益を及ぼさない体制を整備している。
- ⑫ 監査役職務の執行について生じる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生じる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査役がその職務の執行について生じる費用の前払いまたは償還の請求をしたときは、当該監査役職務の遂行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を支払う。
- ⑬ その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 監査役は、取締役会ほか重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、執行役員会その他重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役および使用人に対しその説明を求めることとする。
- ロ. 各部門長および担当者には、監査の重要性を認識させ、監査の実効性を高める体制を整える。
- ⑭ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況
- 当社および当社グループは、暴力団等の反社会的活動や勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断する。また、必要に応じて警察・顧問弁護士などの外部の専門機関と連携を取り体制の強化を図ることとする。

(5) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、前記業務の適正を確保するための体制に関する基本方針に基づいて、体制の整備とその適切な運用に努めております。当事業年度における当該体制の運用状況の概要は以下のとおりです。

① 取締役の職務の執行について

当事業年度において、取締役会を16回開催しており、取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合するよう監督しました。また、取締役、常勤監査役および執行役員により執行役員会を22回開催しており、取締役会の決議した方針に基づき業務全般にわたる重要事項を審議するとともに、業務担当役員より業務執行に係る報告を受け、迅速な意思決定と情報の共有化を図りました。

② コンプライアンス体制について

コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス基本規程に基づいて設定したコンプライアンスプログラムにより、コンプライアンスに係る新人研修、日常業務での法令遵守の徹底、監査室によるモニタリング等を実施いたしました。

③ リスクマネジメント体制について

当社グループのリスクマネジメント委員会を設置し、リスクマネジメント基本規程に基づいて設定したリスクマネジメントプログラムにより、リスクマネジメントに係る指導・教育、監査室によるモニタリング等を実施いたしました。特に、当事業年度においてはリスクマネジメントに係る人員増も図り、指導・教育体制を更に強化いたしました。

④ 監査役の職務執行について

当事業年度において、監査役会を13回開催しており、経営の適法性、適正性、コンプライアンス、リスクマネジメントに関して幅広く意見交換、審議、検証し、適宜経営に対して助言や提言を行いました。常勤監査役は、取締役会の他にも執行役員会を始めとする重要な経営会議に出席し、コンプライアンス、リスクマネジメント等に関する監査および助言を行うことにより、各取締役の職務執行について厳正な監視を実施いたしました。

⑤ 反社会的勢力排除に対する体制について

暴力団等の反社会的活動や勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断すべく経営方針書にも記載して全社徹底しております。また、警察等の外部専門機関や関連団体との情報交換を継続的に実施しております。

連結貸借対照表

(2022年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
	千円		千円
流動資産	18,593,137	流動負債	12,226,886
現金及び預金	7,174,753	支払手形及び買掛金	2,147,013
受取手形	55,745	短期借入金	3,200,000
売掛金	4,107,793	1年内返済予定の長期借入金	2,910,666
契約資産	72,368	未払金	1,682,445
リース投資資産	221,939	リース債務	152,012
商品及び製品	72,567	未払法人税等	584,942
販売用不動産	5,990,354	未払消費税等	345,974
未成工事支出金	16,127	賞与引当金	360,304
原材料及び貯蔵品	34,062	その他の流動負債	843,527
短期貸付金	237,522	固定負債	9,199,071
その他の流動資産	690,743	長期借入金	7,303,250
貸倒引当金	△80,840	リース債務	349,409
固定資産	21,125,744	繰延税金負債	275,680
有形固定資産	15,634,704	役員退職慰労引当金	230,969
建物及び構築物	5,359,732	退職給付に係る負債	436,894
機械装置及び運搬具	243,902	資産除去債務	102,521
工具・器具及び備品	127,860	その他の固定負債	500,345
生物	8,959	負債合計	21,425,957
土地	9,663,421	純資産の部	
リース資産	160,545	株主資本	18,230,402
その他の有形固定資産	70,282	資本金	1,808,800
無形固定資産	1,002,029	資本剰余金	1,692,778
借地権	163,449	利益剰余金	14,807,390
のれん	814,553	自己株式	△78,566
その他の無形固定資産	24,026	その他の包括利益累計額	62,521
投資その他の資産	4,489,011	その他有価証券評価差額金	151,695
投資有価証券	1,225,161	為替換算調整勘定	△125,267
長期貸付金	2,500,055	退職給付に係る調整累計額	36,092
繰延税金資産	102,643	純資産合計	18,292,923
差入保証金	550,687	負債・純資産合計	39,718,881
退職給付に係る資産	470,954		
その他の投資等	121,508		
貸倒引当金	△482,000		
資産合計	39,718,881		

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（ 2021年4月1日から
2022年3月31日まで ）

科 目	金 額
	千円
売上高	31,393,594
売上原価	24,865,504
売上総利益	6,528,090
販売費及び一般管理費	5,114,419
営業利益	1,413,671
営業外収益	722,196
受取利息	37,255
受取配当金	8,119
その他	676,821
営業外費用	123,179
支払利息	66,654
その他	56,525
経常利益	2,012,688
特別利益	99,636
固定資産売却益	28,111
投資有価証券売却益	68,490
その他	3,035
特別損失	43,026
固定資産除却損	2,810
関連会社株式評価損	7,568
減損損失	32,647
税金等調整前当期純利益	2,069,299
法人税、住民税及び事業税	692,175
法人税等調整額	20,166
当期純利益	1,356,957
親会社株主に帰属する 当期純利益	1,356,957

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（ 2021年4月1日から
2022年3月31日まで ）

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	1,808,800	1,747,096	13,601,351	△78,531	17,078,716
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△150,918		△150,918
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,356,957		1,356,957
自己株式の取得				△34	△34
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		△54,318			△54,318
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	△54,318	1,206,039	△34	1,151,686
当連結会計年度末残高	1,808,800	1,692,778	14,807,390	△78,566	18,230,402

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				純 資 産 計
	その他有価証 券評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
当連結会計年度期首残高	183,299	△70,810	16,638	129,127	17,207,844
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△150,918
親会社株主に帰属する 当期純利益					1,356,957
自己株式の取得					△34
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動					△54,318
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	△31,604	△54,456	19,454	△66,606	△66,606
連結会計年度中の変動額合計	△31,604	△54,456	19,454	△66,606	1,085,079
当連結会計年度末残高	151,695	△125,267	36,092	62,521	18,292,923

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 14社
- ・連結子会社の名称 株式会社ベスト・プロパティ
創和工業株式会社
株式会社マイムコミュニティー
小倉興産株式会社
ドムスレジデンシャルエステート株式会社
株式会社ラボテック
株式会社クリーンボーイ
株式会社ビーエムエス
株式会社クリーンテック
蘇和株式会社
有限会社ニツカ
SINGAPORE BIKEN PTE. LTD.
AQUATIC MAINTENANCE SERVICES PTE. LTD.
LEONG HUM ENGINEERING PTE. LTD.
- ・連結の範囲の変更 当連結会計年度からドムスレジデンシャルエステート株式会社および創和工業株式会社を連結の範囲に含めております。これは、当社が当連結会計年度において新たに株式を取得したことによるものであります。

② 非連結子会社の状況

- ・非連結子会社の数 5社
- ・非連結子会社の名称 株式会社テクノサービス
アルファテックビケンジャパン株式会社
BIKEN TECHNO PHILS., INC.
BIKEN CONSTRUCTION DEVELOPMENT PHILS. CORPORATION
VIETNAM BIKEN COMPANY LIMITED
- ・連結の範囲から除いた理由 非連結子会社5社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に及ぼす影響は軽微であるためです。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の状況

- ・持分法適用の関連会社数 1社
- ・会社等の名称 株式会社セイビ九州
持分法適用会社である株式会社セイビ九州の決算日は12月31日であります。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

② 持分法を適用しない非連結子会社および関連会社の状況

- ・持分法非適用の主要な非連結子会社および関連会社 株式会社テクノサービス他12社
- ・持分法を適用しない理由 非連結子会社5社および関連会社8社については、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、各社に対する投資については、持分法を適用せず移動平均法による原価法により評価しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、SINGAPORE BIKEN PTE. LTD.、AQUATIC MAINTENANCE SERVICES PTE. LTD. およびLEONG HUM ENGINEERING PTE. LTD. の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を作成し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度と一致しております。

当連結会計年度において、有限会社ニツカは、決算日を2月28日から3月31日に変更し連結決算日と同一になっております。なお、当連結会計年度における会計期間は13ヵ月となっております。

(4) 会計方針に関する事項

① 資産の評価基準および評価方法

イ. 有価証券

- ・ 其他有価証券

市場価格のない株式等
以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

ロ. 棚卸資産

評価基準は、原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

- ・ 商品及び製品（書籍等）
- ・ 商品及び製品（その他）
- ・ 販売用不動産
- ・ 未成工事支出金
- ・ 原材料及び貯蔵品

売価還元法
個別法
個別法
個別法
主として総平均法

② 固定資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

- ・ 建物・生物（競走馬）
以外の有形固定資産

定率法
ただし、2016年4月1日以降に取得した構築物については、定額法によっております。

- ・ 建物・生物（競走馬）

定額法
なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物	5～50年
工具・器具及び備品	2～10年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

- ・ ソフトウェア（自社利用分）
- ・ その他の無形固定資産

社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法
定額法

ハ. リース資産

- ・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

ハ. 役員退職慰労引当金

当社および連結子会社の一部は、役員の退職慰労金支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（6年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（6年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

⑤ 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

イ. ビルメンテナンス事業

ビルメンテナンス事業では、主に建物の管理・清掃・設備・警備等のメンテナンス業務、大規模修繕工事や原状回復工事等の工事業務を行っております。メンテナンス業務については、顧客との契約に基づき履行する義務を負っており、サービスに対する支配を契約期間にわたり顧客に移転するため、顧客との契約における履行義務の充足に従い、一定期間にわたり収益を認識しております。また、工事業務についても顧客との工事契約に基づき履行する義務を負っており、一定の期間にわたり充足される履行義務について、履行義務の進捗度を合理的に見積ることができる場合は、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識し、進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の総額に占める割合に基づいて行っております。また、進捗度を合理的に見積ることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。なお、契約における取引開始日から、完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約は、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

ロ. 不動産事業

不動産事業では、主に不動産の売買、仲介及び保有不動産の賃貸等を行っております。不動産の売買、仲介については、顧客との不動産売買・媒介契約に基づき当該物件の引渡し及び契約成立に関する義務を負っております。当該履行義務は物件が引渡される一時点で充足されるものであり、当該引渡し時点において収益を認識しております。また、賃貸事業の収益認識に関しては「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号2007年3月30日）等に基づき収益を認識しております。

ハ. 介護事業

介護事業では、介護施設の運営を行い、介護サービスの提供を行っております。介護サービスの提供については、顧客との契約に基づき履行する義務を負っており、顧客との契約における履行義務の充足に従い、一定期間にわたり収益を認識しております。また、居室の賃貸契約の収益認識に関しては「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号2007年3月30日）等に基づき収益を認識しております。

ニ. フランチャイズ事業

フランチャイズ事業では、飲食店や物販店の営業を行い、飲食物や物品の販売を行っております。ここでは顧客に対する商品の引渡し時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しているため、主として当該商品の引渡し時点で収益を認識しております。

ホ. ホテル事業

ホテル事業では、ホテルの運営を行い宿泊サービスの提供を行っております。宿泊サービスの提供については、顧客との契約に基づき履行する義務を負っており、主に顧客に対して施設営業等によるサービスを提供し、顧客が施設利用による便益を享受した時点で充足され、当該時点で収益を認識しております。

なお、いずれの事業においても対価は通常、履行義務の充足から概ね1年以内に回収しており、重要な金融要素は含んでおりません。

⑥ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

⑦ のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、8～10年間の均等償却を行っております。

2. 会計方針の変更に関する注記

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、工事契約のうち、一定の期間にわたり充足される履行義務について、履行義務の進捗度を合理的に見積ることができる場合は、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識し、進捗度を合理的に見積ることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

また、契約における取引開始日から、完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約は、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金の期首残高に与える影響はありません。

また、収益認識会計基準等の適用による当連結会計年度の損益に与える影響もありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形」、「売掛金」及び「契約資産」に区分して表示しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。これによる連結計算書類に与える影響は軽微であります。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 販売用不動産の評価

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

連結貸借対照表において、当社が保有する販売用不動産を5,955,951千円計上しております。

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

販売用不動産は、取得原価をもって貸借対照表価額とし、期末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としております。また、正味売却価額の算定は個別物件ごとに行っております。

正味売却価額の算定における主要な仮定は、将来の販売見込価格であり、個別物件ごとの販売予定価格および近隣相場の動向などを反映させております。また、必要に応じて社外の評価専門家による不動産鑑定評価額を基礎として算定しております。

経済情勢や市況の悪化等により、見積りの前提条件に変化があった場合、翌連結会計年度以降において評価損が計上される可能性があります。

(2) ホテル事業に属する固定資産の減損

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

連結貸借対照表において、当社が営むホテル事業に属する固定資産を6,364,906千円計上しております。

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、管理会計上の区分を基準として資産のグルーピングを行っており、ホテル事業においては各ホテルを独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としてグルーピングしております。収益性が低下したことにより減損の兆候があると判断した各ホテルの資産グループについて、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回っていたことから、減損損失は計上しておりません。

資産グループの継続的使用によって生じる将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会によって承認された事業計画を基礎とし、事業計画が対象とする期間後は、物件ごとに将来の市場動向を予測し見積りを行っております。また、最終的な処分によって生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローの見積りは、主として社外の評価専門家による不動産鑑定評価額を基礎とした正味売却価額等により算定しております。

将来キャッシュ・フローの総額の見積りに関する主要な仮定は、事業計画の基礎となる平均客室単価および客室稼働率であります。平均客室単価および客室稼働率については、過去の実績を基に、改装計画等の影響を考慮し見積りを行っております。また、新型コロナウイルス感染症の影響については、翌連結会計年度末にかけて徐々に収束するとの仮定を置いております。

将来キャッシュ・フローの見積りに関する用いた仮定が将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降において減損損失が計上される可能性があります。

4. 連結貸借対照表等に関する注記

(1) 担保に供している資産

販売用不動産	600,000千円
建物及び構築物	2,596,138千円
土地	6,573,188千円
借地権	146,500千円
計	9,915,827千円

上記に対応する債務

短期借入金	1,100,000千円
1年内返済予定の長期借入金	2,236,282千円
長期借入金	6,161,618千円
計	9,497,900千円

なお、その他に当社が出資しているPFI事業会社（6社）の金融機関からの借入金に対し、以下の資産を担保に供しております。

投資有価証券	14,438千円
--------	----------

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

5,177,903千円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類および総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	7,718,722株	－株	－株	7,718,722株

(2) 自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	174,927株	39株	－株	174,966株

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

イ. 2021年6月29日開催の第58回定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額	75,459千円
・1株当たり配当額	10円
・基準日	2021年3月31日
・効力発生日	2021年6月30日

ロ. 2021年11月11日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の総額	75,459千円
・1株当たり配当額	10円
・基準日	2021年9月30日
・効力発生日	2021年12月8日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの 2022年6月29日開催の第59回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

・配当金の総額	75,458千円
・1株当たり配当額	10円
・基準日	2022年3月31日
・効力発生日	2022年6月30日

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入金により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の用途は運転資金であり、このうち一部は変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。また、借入金の一部は銀行団との契約において担保制限条項や財務制限条項が取り決められており、これに抵触した場合、借入金返済の請求を受ける場合がありますが、当連結会計年度の決算状況から判断するとこの条項に抵触する可能性は低いものと思われま。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日（当連結会計年度の決算日）における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 投資有価証券	502,701	502,701	—
(2) 長期借入金	(10,213,916)	(10,214,958)	1,042

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

現金及び預金、受取手形、売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(1) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。

(2) 長期借入金

長期借入金の時価については、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額490,007千円）は、市場価額のない株式等に該当するため、「(1)投資有価証券」には含めておりません。また、貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資（連結貸借対照表計上額214,392千円）については「時価の算定に関する会計基準の適用指針（企業会計基準適用指針第31号）」の24-16の定めに従い「(1)投資有価証券」には含めておりません。

3. 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	502,701	—	—	502,701

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	10,214,958	—	10,214,958

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

7. 賃貸等不動産に関する注記

当社および一部の子会社では、大阪府・東京都その他の地域において、介護付有料老人ホーム（土地を含む。）や賃貸用のオフィスビル等（土地を含む。）を有しております。2022年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は4,385千円であります。

（単位：千円）

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
5,312,243	83,259	5,395,502	5,704,680

- （注）
1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
 2. 当連結会計年度増減額のうち、主な増加は不動産の取得（235,881千円）、主な減少は減価償却費（△89,249千円）、減損損失（△910千円）であります。
 3. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。

8. 収益認識に関する注記

（1）顧客との契約から生じる収益を分解した情報

（単位：千円）

	報告セグメント						その他 （注）	合計
	ビルメンテナ ンス事業	不動産 事業	介護事業	フランチャ イズ事業	ホテル事業	計		
一時点で移転される財	5,765,497	2,063,074	—	901,438	196,815	8,926,825	125,914	9,052,739
一定の期間にわたり移 転される財	20,746,337	12,683	747,708	—	—	21,506,729	192,609	21,699,338
顧客との契約から生じ る収益	26,511,835	2,075,757	747,708	901,438	196,815	30,433,554	318,523	30,752,078
その他の収益	—	457,083	180,897	—	—	637,980	3,535	641,516
外部顧客への売上高	26,511,835	2,532,841	928,605	901,438	196,815	31,071,535	322,058	31,393,594

（注） 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、フードコート運営事業、太陽光発電事業、病院経営コンサルティング事業、環境衛生事業、物販事業及び保育事業等を含んでおります。

（2）顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結計算書類「連結注記表1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記(4) 会計方針に関する事項⑤重要な収益及び費用の計上基準」に記載した内容と同一であります。

（3）当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた契約資産及び契約負債の期首残高及び期末残高は、以下のとおりであります。

（単位：千円）

	当連結会計年度
契約資産（期首残高）	—
契約資産（期末残高）	72,368
契約負債（期首残高）	669,355
契約負債（期末残高）	325,157

契約負債は主に、ビルメンテナンス事業及び不動産事業において当社グループが顧客から受け取った対価であり、連結貸借対照表上、流動負債のその他に含まれております。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、466,024千円であります。

当連結会計年度において契約負債が減少した主な理由は、不動産事業において物件が引渡され収益を認識したことによるものであります。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいて、予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。

9. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産 | 2,424円91銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 179円88銭 |

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

11. 企業結合に関する注記

(株式取得による企業結合)

当社は、2022年3月31日に創和工業株式会社の発行済株式の全てを取得し、子会社化いたしました。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

名称 創和工業株式会社
事業内容 大規模修繕工事事業、建物調査・診断事業

② 企業結合を行った主な理由

大規模修繕工事事業等の取込により、当社ビルメンテナンス事業の業容拡大を図るため。

③ 企業結合日

2022年3月31日

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤ 結合後企業の名称

変更ありません。

⑥ 取得した議決権比率

100%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とする株式取得により、当社が議決権の100%を取得したためであります。

(2) 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

当連結会計期間においては貸借対照表のみを連結しており、連結損益計算書に被取得企業の業績は含まれておりません。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	780,247千円
取得原価		780,247千円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 44,199千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれん

380,965千円

なお、のれん

② 発生原因

主として創和工業株式会社が工事関連業務を拡充することにより期待される超過収益力であります。

③ 償却方法及び償却期間

効果の発現する期間にわたって均等償却いたします。

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその内訳

流動資産	1,037,042	千円
固定資産	110,734	
資産合計	1,147,777	
流動負債	687,440	
固定負債	61,055	
負債合計	748,495	

(7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	1,447,369	千円
営業利益	89,105	

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。

また、当該概算額は監査証明を受けておりません。

(8) 取得原価の配分

当連結会計年度末において、企業結合日における識別可能な資産及び負債の特定並びに時価の算定が未了であり、取得原価の配分が完了していないため、その時点で入手可能な合理的情報に基づき暫定的な会計処理を行っております。

貸借対照表

(2022年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
	千円		千円
流動資産	12,513,712	流動負債	10,361,254
現金及び預金	2,871,377	買掛金	1,840,262
受取手形	14,203	短期借入金	2,900,000
売掛金	2,937,179	1年内返済予定の長期借入金	2,910,666
契約資産	31,350	リース債務	118,482
商品及び製品	49,108	未払金	1,143,892
販売用不動産	5,955,951	未払法人税等	450,000
未成工事支出金	2,877	前受金	315,978
原材料及び貯蔵品	29,410	預り金	155,775
短期貸付金	236,949	賞与引当金	238,700
その他の流動資産	418,183	その他の流動負債	287,497
貸倒引当金	△32,878	固定負債	8,479,503
固定資産	21,128,061	長期借入金	7,303,250
有形固定資産	13,916,959	リース債務	279,982
建物	5,110,440	退職給付引当金	300,522
構築物	20,112	役員退職慰労引当金	223,356
機械及び装置	194,334	預り保証金	253,141
車両及び運搬具	8,669	その他の固定負債	119,250
工具・器具及び備品	109,371	負債合計	18,840,758
生物	8,959	純資産の部	
土地	8,352,719	株主資本	14,704,880
リース資産	112,351	資本金	1,808,800
無形固定資産	180,053	資本剰余金	1,852,220
借地権	163,449	資本準備金	1,852,220
その他の無形固定資産	16,604	利益剰余金	11,121,475
投資その他の資産	7,031,048	利益準備金	84,733
投資有価証券	668,511	その他利益剰余金	11,036,742
関係会社株式	3,044,228	別途積立金	6,200,000
長期貸付金	3,437,457	繰越利益剰余金	4,836,742
繰延税金資産	95,540	自己株式	△77,616
差入保証金	302,827	評価・換算差額等	96,134
前払年金費用	415,896	その他有価証券評価差額金	96,134
その他の投資等	36,587	純資産合計	14,801,015
貸倒引当金	△970,000	負債・純資産合計	33,641,773
資産合計	33,641,773		

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

科 目	金 額
	千円
売 上 高	26,887,145
売 上 原 価	21,873,021
売 上 総 利 益	5,014,124
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	3,914,649
営 業 利 益	1,099,475
営 業 外 収 益	553,443
受 取 利 息	47,722
受 取 配 当 金	101,076
そ の 他	404,644
営 業 外 費 用	139,429
支 払 利 息	65,968
そ の 他	73,461
経 常 利 益	1,513,489
特 別 利 益	69,690
固 定 資 産 売 却 益	1,199
投 資 有 価 証 券 売 却 益	68,490
特 別 損 失	40,215
関 係 会 社 株 式 評 価 損	7,568
減 損 損 失	32,647
税 引 前 当 期 純 利 益	1,542,963
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	500,989
法 人 税 等 調 整 額	3,181
当 期 純 利 益	1,038,792

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								株主資本計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本計		
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	1,808,800	1,852,220	1,852,220	84,733	6,200,000	3,948,867	10,233,601	△77,581	13,817,041	
事業年度中の変動額										
剰余金の配当						△150,918	△150,918		△150,918	
当期純利益						1,038,792	1,038,792		1,038,792	
自己株式の取得								△34	△34	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)										
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	887,874	887,874	△34	887,839	
当期末残高	1,808,800	1,852,220	1,852,220	84,733	6,200,000	4,836,742	11,121,475	△77,616	14,704,880	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	141,504	141,504	13,958,545
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△150,918
当期純利益			1,038,792
自己株式の取得			△34
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	△45,370	△45,370	△45,370
事業年度中の変動額合計	△45,370	△45,370	842,469
当期末残高	96,134	96,134	14,801,015

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

イ. 子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法

ロ. その他有価証券

・市場価格のない株式等
以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② 棚卸資産

評価基準は、原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

・商品及び製品（書籍等）

売価還元法

・商品及び製品（その他）

個別法

・販売用不動産

個別法

・未成工事支出金

個別法

・原材料及び貯蔵品

主として総平均法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

・建物・生物（競走馬）以外の有形固定資産

定率法

ただし、2016年4月1日以降に取得した構築物については、定額法によっております。

・建物・生物（競走馬）

定額法

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物 5～50年

工具・器具及び備品 2～10年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

・ソフトウェア（自社利用分）

社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法

・その他の無形固定資産

定額法

③ リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（6年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（6年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

イ. ビルメンテナンス事業

ビルメンテナンス事業では、主に建物の管理・清掃・設備・警備等のメンテナンス業務、大規模修繕工事や原状回復工事等の工事業務を行っております。メンテナンス業務については、顧客との契約に基づき履行する義務を負っており、サービスに対する支配を契約期間にわたり顧客に移転するため、顧客との契約における履行義務の充足に従い、一定期間にわたり収益を認識しております。また、工事業務についても顧客との工事契約に基づき履行する義務を負っており、一定の期間にわたり充足される履行義務について、履行義務の進捗度を合理的に見積ることができる場合は、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識し、進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の総額に占める割合に基づいて行っております。また、契約における取引開始日から、完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約は、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

ロ. 不動産事業

不動産事業では、主に不動産の売買、仲介及び保有不動産の賃貸等を行っております。不動産の売買、仲介については、顧客との不動産売買・媒介契約に基づき当該物件の引渡し及び契約成立に関する義務を負っております。当該履行義務は物件が引渡される一時点で充足されるものであり、当該引渡し時点において収益を認識しております。また、賃貸事業の収益認識に関しては「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号2007年3月30日）等に基づき収益を認識しております。

ハ. 介護事業

介護事業では、介護施設の運営を行い、介護サービスの提供を行っております。介護サービスの提供については、顧客との契約に基づき履行する義務を負っており、顧客との契約における履行義務の充足に従い、一定期間にわたり収益を認識しております。また、居室の賃貸契約の収益認識に関しては「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号2007年3月30日）等に基づき収益を認識しております。

ニ. フランチャイズ事業

フランチャイズ事業では、飲食店や物販店の営業を行い、飲食物や物品の販売を行っております。ここでは顧客に対する商品の引渡し時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しているため、主として当該商品の引渡し時点で収益を認識しております。

ホ. ホテル事業

ホテル事業では、ホテルの運営を行い宿泊サービスの提供を行っております。宿泊サービスの提供については、顧客との契約に基づき履行する義務を負っており、主に顧客に対して施設営業等によるサービスを提供し、顧客が施設利用による便益を享受した時点で充足され、当該時点で収益を認識しております。

なお、いずれの事業においても対価は通常、履行義務の充足から概ね1年以内に回収しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、工事契約のうち、一定の期間にわたり充足される履行義務について、履行義務の進捗度を合理的に見積ることができる場合は、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識し、進捗度を合理的に見積ることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

また、契約における取引開始日から、完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約は、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金の期首残高に与える影響はありません。

また、収益認識会計基準等の適用による当事業年度の損益に与える影響もありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。これによる計算書類に与える影響は軽微であります。

3. 表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表)

前事業年度まで投資その他の資産の「その他の投資等」に含めて表示しておりました「前払年金費用」は、金額の重要性が増したため、当事業年度より、区分掲記しました。

なお、前事業年度の「前払年金費用」は362,427千円であります。

4. 会計上の見積りに関する注記

(1) 販売用不動産の評価

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

貸借対照表において、当社が保有する販売用不動産を5,955,951千円計上しております。

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結計算書類「連結注記表3. 会計上の見積りに関する注記(1)販売用不動産の評価」に記載した内容と同一であります。

(2) ホテル事業に属する固定資産の減損

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

貸借対照表において、当社が営むホテル事業に属する固定資産を6,364,906千円計上しております。

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結計算書類「連結注記表3. 会計上の見積りに関する注記(2)ホテル事業に属する固定資産の減損」に記載した内容と同一であります。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

販売用不動産	600,000千円
建物及び構築物	2,596,138千円
土地	6,573,188千円
借地権	146,500千円
計	9,915,827千円
上記に対応する債務	
短期借入金	1,100,000千円
1年内返済予定の長期借入金	2,236,282千円
長期借入金	6,161,618千円
計	9,497,900千円

なお、その他に当社が出資しているPFI事業会社(6社)の金融機関からの借入金に対し、以下の資産を担保に供しております。

投資有価証券	7,438千円
関係会社株式	7,000千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

4,706,381千円

(3) 関係会社に対する金銭債権、債務

① 短期金銭債権	196,448千円
② 長期金銭債権	3,438,990千円
③ 短期金銭債務	266,214千円
④ 長期金銭債務	26,229千円

6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高	982,415千円
② 仕入高	256,191千円
③ 営業取引以外の取引高	151,183千円

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	172,815株	39株	－株	172,854株

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

事業税の未払額	34,272千円
賞与引当金	73,042千円
役員退職慰労引当金	68,346千円
退職給付引当金	91,959千円
株式評価損	347,896千円
会員権等評価損	21,807千円
棚卸資産評価損	33,683千円
減損損失	198,520千円
資産除去債務	30,396千円
貸倒引当金	306,880千円
その他	82,173千円
繰延税金資産小計	1,288,979千円
評価性引当額	△1,026,865千円
繰延税金資産合計	262,114千円

繰延税金負債

前払年金費用	127,264千円
その他有価証券評価差額金	29,425千円
資産除去債務に対応する除去費用	9,883千円
繰延税金負債合計	166,573千円
繰延税金資産の純額	95,540千円

繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

固定資産－繰延税金資産	95,540千円
-------------	----------

9. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社および法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
法人 主要 株主	株式会社 東洋商事	大阪府 豊中市	47,900	損害保険 代理業	(被所有) 直接 28.3	保険料の支払等 役員の兼任	損害保険料 支払等	87,779	—	—

(注) 1. 株式会社東洋商事は、当社代表取締役会長である梶山高志氏とその近親者が議決権の100%を直接所有する会社であり、上記取引は「役員およびその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社との取引」にも該当します。

2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

保険料については、一般取引と同じ各保険約款および料率に基づき決定しております。

(2) 子会社および関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社 ビーエムエ ス	大阪府 吹田市	370,000	その他	所有 直接 100.0	役員の兼任 金銭の貸借	資金の回収 利息の受取	84,000 30,576	長期貸付金	2,396,000
子会社	SINGAPORE BIKEN PTE. LTD.	シンガ ポール 共和国	(千S\$) 6,550	ビルメンテ ナンス事業	所有 直接 100.0	役員の兼任 金銭の貸借	資金の貸付 利息の受取	160,360 8,981	長期貸付金	859,655

(注) 1. 株式会社ビーエムエスに対する資金の貸付金利については、市場金利を勘案して決定しております。また長期貸付金に対し、384,000千円の貸倒引当金を計上しております。

2. SINGAPORE BIKEN PTE. LTD. に対する資金の貸付金利については、市場金利を勘案して決定しております。また長期貸付金に対し、560,000千円の貸倒引当金を計上しております。

10. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「個別注記表 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記(4) 収益及び費用の計上基準」に記載した内容と同一であります。

11. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産 1,961円47銭
(2) 1株当たり当期純利益 137円66銭

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月27日

株式会社 ビケンテクノ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大 阪 事 務 所

指定有限責任社員 公認会計士 井上 正彦
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 北池 晃一郎
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ビケンテクノの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ビケンテクノ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月27日

株式会社 ビケンテクノ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大 阪 事 務 所

指定有限責任社員 公認会計士 井上 正彦
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 北池 晃一郎
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ビケンテクノの2021年4月1日から2022年3月31日までの第59期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第59期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等から、その構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

なお、監査上の主要な検討事項については、EY新日本有限責任監査法人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月30日

株式会社ビケンテクノ 監査役会

常勤監査役 社外監査役 中川 隆 ⑩

常勤監査役 社外監査役 山田 雄二 ⑩

監査役 社外監査役 渡邊 憲一 ⑩

監査役 社外監査役 大塚 尚吾 ⑩

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第59期の期末配当につきましては、当事業年度の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金10円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は75,458,680円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2022年6月30日といたしたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第14条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更案第14条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3) 参考書類等のインターネット開示の規定（現行定款第14条）は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第3章 株主総会 <u>(参考書類等のインターネット開示)</u> 第14条 当社は、株主総会参考書類、計算書類、連結計算書類及び事業報告に記載又は表示すべき事項に係る情報を、法務省令の定めるところにより、インターネットで開示することができる。</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p>	<p>第3章 株主総会 (削 除)</p> <p><u>(電子提供措置等)</u> 第14条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。 2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p> <p>附 則</p> <p><u>(電子提供措置等に関する経過措置)</u> 第1条 変更前定款第14条(参考書類等のインターネット開示)の削除及び変更後定款第14条(電子提供措置等)の新設は、会社法の一部を改正する法律(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行日(以下、「施行日」という。)から効力を生ずるものとする。 2 前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第14条(参考書類等のインターネット開示)はなお効力を有する。 3 本附則は、施行日から6か月を経過した日又は前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>

以上

メ モ

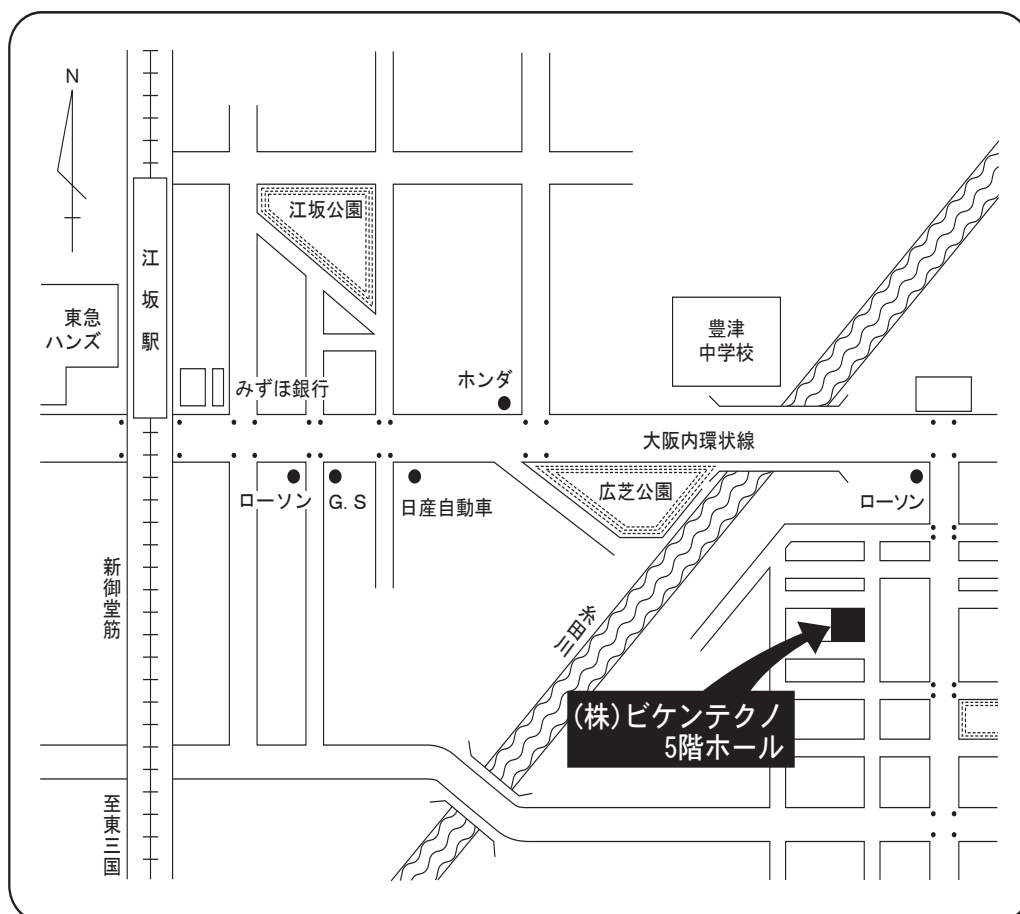
Handwriting practice lines consisting of 15 horizontal dashed lines.

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 15 horizontal dashed lines.

株主総会会場ご案内図

会場：大阪府吹田市南金田2丁目12番1号
株式会社ビケンテクノ 5階ホール
電話 (06) 6380-2141番 (代表)



[地下鉄御堂筋線「江坂駅」南改札口から徒歩15分]

当日は、地下鉄御堂筋線「江坂駅」7号出口付近より送迎車を運行いたしております。駅出口から乗り場まで係員がご案内いたしますので、ご利用ください。

なお、運行時間は9時から9時40分まででございます。